

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中小企業・団体等に対する支援			款	3	項	5	目	1	事業	1	整理番号	91			
担当部課名		区民生活部産業経済課			係名	産業支援・相談係		連絡先電話番号		3076		昨年度整理番号	90				
上位施策No・施策名		43 産業振興の基盤整備			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	3	政策番号	1,2	施策番号	1	事業コード	1	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区内の中小企業者及びこれらで組織する団体															
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○創業や経営に関する相談、低利の融資をあっせんなどを行うことにより、中小企業の経営の安定、これから区内での起業しやすい環境を提供し、区内産業の活性化を図る。															
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区内の中小企業者のための事業用資金の融資あっせん、融資を実行した金融機関に対する利子の補給 ○区内の中小企業者及びこれらで組織する団体に対する経営の改善等の相談・助言															
根拠法令等		(1) 杉並区産業融資資金条例 (2) 杉並区産業融資資金条例施行規則															
活動指標名(式)		(1) 融資あっせん件数 (2) 商工相談日数															
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 金融機関貸付件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 商工相談件数 算定式・指標の説明等															
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%						
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績									
指標	活動指標(1)	①	件	556	600	1,723	600	1,595	600	265.8	265.8						
	活動指標(2)	②	日	245	243	272	241	242	243	99.6	100.4						
	成果指標(1)	③	件	479	500	1,105	500	1,513	1,200	126.1	302.6						
	成果指標(2)	④	件	898	800	3,510	800	3,366	3,600	93.5	420.8						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	80,476	110,456	104,248	178,834	164,081	211,462	21年度予算執行率% 91.8							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 緊急経済対策融資の継続により事業費は増加していますが、利子補給額の増加は見込みより小幅でした。融資を申し込んでも、貸付が平成21年度にずれこむ案件が多く、年度末時点で、融資の申込みに対して貸付が約60%にとどまったことが主な原因です。							
	(内)委託費	⑦	千円	2,380	12,701	9,759	4,102	3,068	3,590								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.31 0.59	3.00 2.00	3.34 2.00	3.00 2.00	3.27 2.00	1.50 1.10								
	人件費	⑨	千円	30,253	27,150	30,227	26,637	29,034	13,319								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,634	5,600	5,600	5,586	5,586	3,072								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	112,363	143,206	140,075	211,057	198,701	227,853								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	202,092	238,677	81,297	351,762	124,577	379,755								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	112,363	143,206	140,075	211,057	198,701	227,853								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 91

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				利子補給金	3,870
		商工相談専門非常勤職員報酬	1,339	人	21,525
		商工だより印刷・配布	24,000	部	1,785
		決算審査委託・住民団体等補助金	17	団体	2,880
		その他 (融資事務経費、ホームページ「すぎなみワークインフォメーション」の運営)			4,200
	(2)事業実績	平成20年度から開始した「杉並区緊急経済対策融資制度」を平成21年度も継続し、平成19年度以前と比べて引き続き3倍近い件数を融資しました。また、急激な融資相談の増加等に対応するため、商工相談員を一時的に増員し、相談体制の強化を図りました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度夏頃までの原油高、平成20年度秋に発生した世界的な金融不況により、国内及び地域の経済状況は悪化し続けています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	産業融資のあっせんは、東京都など他の自治体でも実施していますが、融資利率等が有利である点などから複数回利用する事業者が多くいます。売上減少により、早急に融資を必要とする中止企業や個人事業主が多いため、金融機関の貸付実行までに必要な事務手続きを、できるだけ迅速に行ってほしいという要望が増えています。			
	今後の予測	経済状況が厳しくなる中、利用者負担のない商工相談や、低金利で融資を受けることができる産業融資資金は、件数が増加することが予測されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		売上減少、資金繰り、創業などに関する商工相談や低利融資のあっせんをすることは、区内の中小企業を活性化することに必要不可欠であり、区内産業振興の一助となっています。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		商工相談・診断は、受益者負担になじみません。低利であることが特長であり、負担の増加は、望ましくありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		平成17年度に相談業務を非常勤化しました。相談件数の推移から、事業実施体制の一層の充実が求められています。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		緊急経済対策融資により、融資あっせん件数・金融機関貸付件数共に実績が計画を約1,000件上回り、区内事業所の倒産件数の抑制など、中小企業・団体等への支援に寄与したものと考えます。一方、経済状況は引き続き厳しい状況であり、経営支援が必要な中小企業が有効に活用できるように制度のPRを強化していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ○緊急経済対策融資制度に関しては、広報すぎなみやホームページを活用し、積極的に周知に努めました。 ○緊急経済対策融資制度は、貸付から3年間は無利子という制度で、中小企業の経営支援を積極的に進めました。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ○産業融資資金をより多くの中小企業に活用してもらうため、広報やホームページなどを活用し、事業の周知を積極的に進めていきます。 ○産業融資資金の運用にあたり、地域経済の動向に注視しつつ、適切に機動的に金利を改定するなどし、中小企業の経営支援を積極的に進めます。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ○年度途中では、予算の制約が生じ臨時的な対応が困難な場合が多いため、不測の事態も想定しながら、必要な予算編成を行います。 ○制度の変更手続きに時間がかかるため、区内部の手続きを迅速に行います。
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理 由 産業融資資金をわかりやすく、利用しやすい制度とするため、融資体系の見直しを検討します。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		産業商工会館維持管理		款	3	項	5	目	1	事業	8	整理番号	98		
担当部課名		区民生活部産業経済課		係名	産業支援・相談係		連絡先電話番号	3076		昨年度整理番号	97				
上位施策No・施策名		43 産業振興の基盤整備		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区内の産業団体及び区内中小企業に従事するもの				根拠法令等	(1) 地方自治法第244条 (2) 杉並区立産業商工会館条例						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内産業団体が商品展示や会議等で必要な時に施設を利用できるよう、また、住民の地域コミュニケーションの場として、施設を貸し出す。				活動指標名(式)				(1) 利用回数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○産業商工会館を指定管理者制度により運営 ○区内産業団体及び住民への施設の貸出				成果指標				※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 利用率 算定式・指標の説明等 利用回数÷{(365日-12日-7日)×3回×6部屋} 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	回	4,142	4,000	4,264	4,000	4,223	4,000	105.6	105.6				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	%	66.5	64.2	68.7	64.2	67.8	64.2	105.6	105.6				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	38,289	38,600	37,787	44,172	40,977	39,100	21年度予算執行率%		92.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	502	502	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	37,746	38,400	37,747	42,472	39,348	38,400						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.24 0.00	0.36 0.00	0.41 0.00	0.36 0.00	0.39 0.00	0.25 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,194	3,258	3,711	3,196	3,463	2,220					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	40,483	41,858	41,498	47,368	44,440	41,320						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	9,774	10,465	9,732	11,717	10,404	10,330						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	3,072	3,072	3,072	3,082	3,086	3,086					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,072	3,072	3,072	3,082	3,086	3,086						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	37,411	38,786	38,426	44,286	41,354	38,234						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	7.6	7.3	7.4	6.5	6.9	7.5							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 98

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				管理運営委託(指定管理者)	1
		施設修繕			1,128
		備品購入			501
		その他 ()			0
	(2)事業実績	平成21年度の使用実績は4,223件でほぼ横ばいでした。			

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化
	区内産業の振興と地域社会の活性化のため、産業団体の使用が中心となることが望ましいと考えます。平成21年度の産業団体の使用は総使用件数の25.9%となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)
	エレベーター設置・バリアフリー化の要望。
	今後の予測
	一般住民の利用促進など指定管理者の運営努力を促します。 また、会館建物の老朽化による劣化が激しいため、大規模な修繕費等の増加が予想され、杉並区耐震改修促進計画に基づく区立施設の耐震化整備プログラムにより、平成23年度は耐震設計、平成24年度は耐震改修を行う予定です。

事業のあり 方点検	貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容
	できる(②へ↓)	産業商工会館は、産業団体の事務所が入居しており、また、区内の商店会や産業団体の活動拠点となっています。
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	引き続き「商工だより」「ワークインフォメーション」などを活用してPRに努め、利用率の向上を図ります。
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	使用料検討委員会の検討を通じて、施設利用料の見直しを行います。
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[民営化・外部委託化](具体的内容→)	利用率が上昇し、指定管理者の収入が増えれば委託料は減少します。

協働等 点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 指定管理者	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	平成18年度から指定管理者制度を導入し、ほぼ毎年事業費が削減されています。また、21年度の利用率は20年度とほぼ横ばいで目標地を達成しており、平成21年度からの3年間、産業商工会館運営協議会に引き続き指定管理者として管理運営を委託しました。今後も、指定管理者への委託料削減につながるよう、指定管理者には利用率向上に向けた一層の努力を促します。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年度に指定管理者の選定、審査を行い、平成21年度からの3年間、前回に引き続き産業商工会館運営協議会を指定管理者として管理運営を委託しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	計画的な施設改修を行うと共に、指定管理者の努力による利用率の上昇と運営の効率化により、委託料の減少を目指します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	建物の老朽化による劣化が激しいため、修繕費等の増加が予想され、また、今後、耐震設計、耐震改修工事を行う予定のため、その間の施設貸出しや団体利用などについて検討していきます。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	指定管理者の運営努力により、利用料収入は増加し、管理運営委託料は減少するものの、建物の老朽化による修理等が発生する可能性が高いため、維持管理費の増減はないものと考えられます。	